令和5年第1回

宮崎市議会(定例会) 提出案件説明

令和5年2月27日提出

令和5年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ちまして、新年度における施政方針を申し述べさせていただきたいと存じます。

昨年2月に市長に就任し1年が経過しました。この間、市民の皆様にお約束した選挙公約の実行に速やかに着手いたしました。

コロナ禍からの回復に努める覚悟として、少なくとも2年、新型 コロナウイルス感染症の影響が続く間は市長給与を30%削減し、 投資効果や実現可能性も低いアリーナ構想を中止としたことは、市 議会のご理解も得た上で進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としては、私自身が前面に立って情報提供及び注意喚起に努め、ワクチン接種の体制と広報についても強化してまいりました。一方で、過度な自粛により地域経済が冷え込まないよう、イベントの開催や公共施設の開館は、ガイドラインに沿った運用とするよう徹底をし、地方創生臨時交付金を活用した各種経済対策の実行に努めてまいりました。コロナ禍からの回復はまだまだ道半ばでありますが、引き続き、感染防止対策と経済活動の両立に向けて全力で取り組んでまいります。

宮崎経済の成長に向けましては、みやざき成長戦略会議の開催、公民連携窓口の設置、ふるさと納税の取組強化、DX推進プランの策定などを進めてきたところでございます。経済政策は息の長い取組を必要としますが、持続可能なまちづくりを進めていく上で非常に重要な分野ですので、今後も重点的に取り組んでまいります。

女性の活躍促進につきましては、子宮頸がんワクチン接種の推進強化、ジェンダー平等の実現、ワーク・ライフ・バランスの啓発等に取り組んでまいりましたが、まだまだ十分ではございません。男女ともに社会で活躍する時代を迎え、女性の健康を守ることは非常に重要性を増していると考えております。女性特有の疾患への理解と対処、子宮頸がんや乳がんのように、若い女性を襲うがんの予防と早期発見に、より一層力を入れてまいりたいと考えております。

このほか、将来の宮崎を担うことになる子どもたちへの支援とし

て、本市の有する宮崎市フェニックス自然動物園や宮崎科学技術館の魅力アップの取組に加え、入場料等の無料化を実施しました。また、コロナ禍や物価高騰の中において子育てに係る経費を支援するため、子ども1人当たり1万円のギフトカード支給にも取り組んでまいりました。

今後、市立児童相談所の設置に向けた検討や、老朽化した学校施設の改修及び改善、さらに子どもたちが遊び学べる場の充実に向けて取り組んでまいります。

そして、公約の最重要項目である市役所改革については、コンプライアンス推進参与の大久保和孝氏の協力の下、職員と共に市役所改革推進ビジョン及び市役所改革推進プランを策定し、加えて職員の行動基準の作成に取り組んでまいりました。あわせて、管理職研修や自主勉強会、私からのダイレクトメッセージ、若手職員とのフリートークを通しまして、職員の意識向上、風通しの良い組織文化の醸成に努めてまいりました。さらに、職員アンケートから浮かび上がった、遅れているデジタル化や業務効率、職場環境の改善にも着手しているところでございます。

また、そうした意識改革や働き方改革を推進するためにも、私自身、民間出身でございますが、民間や外部の視点が必要です。そのため、宮崎大学から永山副市長、ソフトバンク株式会社からCIO補佐官として若林参事、そして、フェニックスリゾート株式会社から本市の外郭団体である宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社に松浦社長をお迎えしております。多様な人材が混ざり合い、相互作用が生まれることで組織は活性化され、新しい推進力が生まれます。ともすると画一的な組織になりがちな市役所に、様々な形で多様性を取り込んでまいりたいと考えております。

これまで本市は、若者が県外へ流出する中、県内の他地域からの流入もあり、比較的人口が保たれてきました。しかし、少子高齢化の勢いはますます加速していくことから、いよいよ本市の人口は減少し始めており、今後は厳しい時代を迎えます。漫然と今までと同

じ政策、取組を続けているだけでは都市(まち)の活力は失われ、 衰退していくばかりです。

より多くの子が生まれ育つような「自然増」の取組、若者の県外流出を抑制する一方で県外からのUIJターンを促すような「社会増」の取組、そして、人口が減少しても社会機能が維持されるようなデジタル化をはじめとした「生産性向上」の取組、この3つの視点に立った施策を展開する必要がございます。

そのため、優先的かつ重点的に取り組むべき事項として、「力強い経済への挑戦」、「誰一人取り残さない社会づくり」及び「未来への投資」の3つの新たな戦略プロジェクトを構築し、関連する事業については積極的に推進したいと考えております。

また、長い間建設場所が決まらなかった新庁舎についても、検討可能な資料を準備し、様々なご意見を頂いた上でようやく決定いたしました。今まで積立額が十分ではなかった庁舎整備のための基金も、令和5年度から計画的に積み立ててまいりたいと考えております。令和6年には本市も市制100周年を迎えますが、長期的な視点に立った市庁舎の建て替えを進めてまいります。

本市を取り巻く今後の大きな動きとしましては、来月25日にも 東九州自動車道が清武南インターチェンジから日南北郷インターチェンジまで開通し、ヒト、モノの動きが大きく変化してまいります。

4月にはG7宮崎農業大臣会合が開催され、国内外へ向けて本市 の農業や魅力を発信する大きなチャンスでございます。

そうした本市にとっての好機や外部環境の変化を的確に捉え、力強く成長、発展する意欲を持ちながら、真に支援を必要としている市民の皆様への配慮を忘れずに、成果を重視した市政運営に努めてまいりたいと考えております。

何とぞ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程になりました、令和5年度の当初予算案 をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。 議案第1号から議案第16号までは、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

令和5年度当初予算につきましては、私が市長就任後初めての本格的な当初予算編成でありますが、公約や施政方針について、成果を意識しながら現時点で実現可能なものを最大限反映させるべく進めてまいりました。

具体的には、「第五次宮崎市総合計画基本計画」に基づき、特に優先的かつ重点的に取り組むべき重点施策として位置付けました、新たな「戦略プロジェクト」の3つの柱でございます「力強い経済への挑戦」、「誰一人取り残さない社会づくり」、「未来への投資」に積極的に取り組むとともに、市長就任後からスピード感を持って取り組んでいる市役所改革や自治体DXを着実に進めることを念頭に予算編成を行いました。

この結果、一般会計予算額は、1,814億8,000万円となり、「骨格予算」の令和4年度当初予算額に「肉付け予算」額を加えた実質的な当初予算額と比較しますと、6.8%の増、特別会計は、1,075億6,700万円で、1.5%の増、企業会計は、387億6,900万円で1.8%の増となっております。

それでは、施策の概要につきまして、3つのプロジェクトに沿って主なものを説明いたします。

はじめに、1つ目の戦略プロジェクトである「力強い経済への挑戦」では、4つの重要施策に取り組んでまいります。

まず、「宮崎経済の成長」では、本市の農畜水産物や加工食品等の販路拡大をはじめ、観光や移住等による交流・関係人口の拡充、企業等との公民連携の促進を図るため、首都圏を中心としたシティセールス活動を行います。

また、まちなかの回遊性向上を図るため、「ぐるっぴー」の運行を支援するとともに、宮崎駅周辺エリアの価値向上を図るため、民間事業者との連携に努めてまいります。

さらに、宮崎市産農林水産物を活用した新商品開発等の支援や市

独自の認定制度を導入して販売強化や販路拡大につなげるとともに、 デジタルマーケティングを活用した効果的な観光プロモーションを 展開するため、動画広告の配信とその効果検証を行います。

そのほか、本市の政策形成や政策課題に対応する庁内の課題解決力、提案力を強化するとともに、民間主導型の公民連携事業を加速させるため、公民連携事業アドバイザリー業務委託を行うほか、令和6年4月に市制100周年を迎える本市の魅力や地域資源の認知度向上を図り、市民や企業から選ばれる都市(まち)であり続けるため、愛着や誇りが高まるロゴマークを作成し、官民一体となって市のブランディングを推進いたします。

次に、「雇用の創出・人材の確保」では、地域経済の発展と雇用の創出のため、創業予定者等に対し、店舗改修費用等の一部を助成するとともに、地元企業への就職を促進する就職説明会を開催し、求職者の地元定着及び地元企業の人材不足の解消を図るほか、市内企業が高齢者の雇用を推進するための就業環境改善に取り組む際の費用の一部を助成いたします。

また、児童・生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や姿勢を育むため、地域の特色や人材等の地域資源を生かしながら、小中学校の9年間を見通したキャリア教育を推進いたします。

次に、「経済を支えるまちづくり」では、今後交流人口の増加が 見込まれる宮崎駅から県プール等へ接続する道路について、ウォー カブルな道路空間整備に向けた実施設計を行います。

また、国際線のPRや要望活動、国際線チャーター等の就航支援を行い、宮崎空港の利用者の回復と路線の維持・充実を図ります。

さらに、新庁舎の建設について、整備方針などをまとめた基本計画の策定や建設地の地質調査等を行うとともに、モデル的にフリーアドレスの導入や固定電話からモバイル機器への切替えを行い、新庁舎における効率的な執務環境の検討を進めます。

それから、本市の防災拠点となる新消防庁舎建設の実施設計等を 行うとともに、移転に併せて整備する消防指令システム等の実施設 計を行います。

そのほか、気象防災アドバイザーを活用し、市民向け出前講座への派遣や職員向けの研修のほか、災害対応時には、本部機能の強化や適切な避難情報の発令に資するとともに、災害時要配慮者の避難支援の取組として、市内全地区を対象に避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、円滑な避難支援を進めます。

次に、「外貨を稼ぐ観光・スポーツ振興」では、インバウンド誘客を図るため、効果的なプロモーションや魅力的なモデルコース、受入環境の整備を検討するなど、誘客戦略を構築するとともに、本市の豊かな自然を生かした誘客を促進するため、双石山・加江田渓谷のリブランディング等を行います。

また、ラグビー日本代表及びジャパンラグビーリーグワン所属チームの合宿等の受入れを行う団体等を支援するとともに、令和5年度で20周年を迎えるプロ野球の「みやざきフェニックス・リーグ」への更なる誘客及び認知度の向上を図るため、実行委員会が実施する記念イベント等を支援いたします。

続きまして、2つ目の戦略プロジェクトである「誰一人取り残さない社会づくり」では、3つの重要施策に取り組んでまいります。

まず、「健康の増進・福祉の充実」では、高齢者自身によるフレイル予防や介護予防を推進するため、手帳や情報誌を配付するとともに、76歳到達者への介護予防アンケートの実施や、フレイル予防のための保健師等による個別支援、口腔機能の維持向上を目的とした歯科医院での口腔プログラムの提供等を行います。

また、性感染症の早期発見・早期治療等につなげるため、性感染症に関する正しい知識の普及啓発や街頭での啓発活動のほか、感染の不安がある市民を対象とした街頭検査を実施いたします。

次に、「女性の活躍の推進」では、ワーク・ライフ・バランスや 女性の活躍推進を図るため、性別に関わりなく誰もが働きやすい職 場づくりに積極的に取り組む企業を表彰するとともに、より一層取 組を広げるため、市内企業に人事コンサルタント等を派遣するほか、 女性リーダーの人材育成及びネットワーク構築を目的とした研修を 行います。

また、ハガキ、チラシによる子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨に加えて、テレビ、SNS、医師等の派遣による周知啓発を行うとともに、月経に伴う体調不良等に関する実態調査や女性特有の健康課題への理解を促す啓発など、女性が安心して社会活動等ができる環境整備に取り組みます。

次に、「多様な市民が活躍する社会づくり」では、外国人住民が暮らしやすいまちづくりを進めるため、外国人住民に向けたホームページの充実や生活オリエンテーション動画の作成など、多文化共生実現に向けた取組を実施いたします。

また、医療的ケア児等が適切な支援を受けられるようコーディネーターを配置し相談支援を行うほか、看護や介護を行う家族の負担軽減等を図るため、訪問看護を提供するとともに、発達障がい等の診断を受ける前の期間に、相談支援専門員等によるアセスメントやカウンセリングを実施し、対象となる児童やその家族の不安解消を図り、その後の円滑な福祉サービスが受けられるよう体制を強化いたします。

さらに、自殺の未然防止につなげるため、若い世代が利用しやすいLINEを活用した相談窓口を構築し、より身近な相談支援体制の充実を図ります。

加えて、性的少数者が暮らしやすいまちづくりを推進するため、 弁護士や性的少数者の当事者が受け手となる電話相談を実施いたし ます。

そのほか、今後の地域まちづくりのあり方を検討するため、有識者や地域団体の関係者による検討会等を実施いたします。

続きまして、3つ目の戦略プロジェクトである「未来への投資」 では、3つの重要施策に取り組んでまいります。

まず、「少子化対策・子育て支援の推進」では、未就園児の実態 や未就園児家庭のニーズを把握し、今後の支援のあり方等の検討を 進めるとともに、ひとり親家庭の就労や自立を支援するため、ライフプランに関するセミナーやキャリアアップに必要な資格取得のための講座を開催するほか、家庭生活の支援を行います。

また、引き続き、妊婦健康診査費用の助成や多胎妊産婦に対する 妊婦健康診査費用の助成と、家事・育児支援のためのサポーター派 遣のほか、不妊検査費用の助成等の少子化対策・子育て支援に取り 組むとともに、新たに、妊活に関する不安や悩みのサポートを行う ため、LINE等を使用して、妊活や不妊に関する情報提供や個別 相談等を実施いたします。

さらに、不登校児童・生徒の支援を行うため、校内教育支援指導 員の配置等を行うとともに、教育支援教室のサテライト校を新たに 2箇所設置いたします。

そのほか、宮崎市フェニックス自然動物園の老朽化した施設を計画的にリニューアルするとともに、アジアゾウの導入を行うなど動物園全体の魅力向上を図ります。

次に、「質の高い学校教育の推進」では、夜間中学「ひなた中学校」の令和6年4月の開校を目指して準備を進めるとともに、小中学校の理科教室への空調設備導入のための設計を行うほか、トイレの洋式化を加速させます。

また、休日における部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、 学校と地域を連携するコーディネーターを配置するとともに、検討 を行う協議会を設置いたします。

さらに、教職員の働き方改革の一環として、テスト採点業務の効率化等を検証するため、デジタル採点システムを5つの中学校で試験的に導入するとともに、小中学校段階におけるプログラミング教育の充実を図るため、プログラミング教材を導入いたします。

次に、「ゼロカーボンシティの実現」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの活用状況や導入ポテンシャル等の調査分析を行い、再生可能エネルギー導入戦略を構築します。

続きまして、「市役所改革やDXの推進」等について説明させて

いただきます。

まず、書かない、待たない市役所窓口を実現し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、マイナンバーカードやICTツールを活用した窓口のDX化を推進いたします。

また、地域活動の活性化を図るため、市と自治会との情報共有手段としてデジタルツールを活用するなど地域活動のデジタル化を推進いたします。

さらに、職員の働き方改革として、全庁的な業務量調査を行い、 個別具体の業務改善策の検討を進めるとともに、クラウドサービス の利用やテレワーク環境の整備のほか、DXをボトムアップで推進 できる人材を育成いたします。

そのほか、本市のまちづくりの指針であり、最上位の計画となる、 令和7年度を始期とする第六次宮崎市総合計画の策定に取り組むと ともに、宮崎市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の改訂に 着手いたします。

最後に、新町橋の架け替えや宮崎駅東通線等の道路整備事業をは じめ、幹線道路・生活道路の整備や通学路の交通安全対策を実施す るほか、水道事業・公共下水道事業では、地震対策や老朽化対策等、 施設の改築や更新を計画的に進めるなど、市民の生活基盤・社会基 盤の維持保全に努めてまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、今後とも本市の財政運営の指針であります「宮崎市中期財政計画」を踏まえ、限られた資源を有効に活用する観点から、「予算主義から成果主義」の視点に基づいた、より成果を重視した事業の組立てを行うとともに、公民連携の推進、市役所改革や自治体DXの推進による業務の効率化など、成果の追求と行政経費の節減・合理化による行財政改革を強力に推進していくことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第17号から議案第32号までは、令和4年度宮崎市 一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。 今回の補正予算案は、一般会計で35億1,015万5千円、特別会計で6億1,156万4千円をそれぞれ増額し、企業会計で13億3,005万円を減額いたしております。

補正の主なものでございますが、一般会計では、エネルギー価格等の物価高騰に対応するものといたしまして、宮崎県中小企業融資制度「みやざき再生支援特別貸付」の利用者に対する利子補給に係る所要額につきまして、新たに設置する「みやざき再生支援特別貸付利子補給基金」へ積立てを行います。

次に、国の補正予算に伴うものといたしまして、農業用ため池の 決壊による水害から地域住民の生命及び財産を守るため、地震や豪 雨による堤体決壊等の危険性について評価を行うほか、児童・生徒 にとって良好な教育環境を維持するため、老朽化した空調設備の更 新を行います。

その他の事業といたしまして、障がい児通所支援事業所や保育所等の送迎用バスでの子どもの置き去り事故防止及び安全管理を徹底するため、事業所や施設に対し、送迎用バスへの安全装置等の導入に係る経費を助成いたします。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

議案第33号は、田野病院事業会計資本金の額を減少させるもの、 議案第34号は、高岡町上倉永の柞木橋環境衛生センター跡地を売 却するもの、議案第35号は、土地改良事業の施行に伴い字界の変 更を行うもの、議案第36号は、区画整理事業等に伴い市道を廃止 するもの、議案第37号は、開発行為等に伴う道路を新たに市道と して認定するもの、議案第38号及び議案第39号は、本市の公の 施設である青島パークゴルフ場及び津倉市民農園について、令和5年4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定するもの、議案第40号は、包括外部監査契約を締結するもの、議案第41号は、宮 崎市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定を変更するものでござい ます。 次に、議案第42号から議案第74号までは、条例案でございます。

初めに、新規制定の条例案でございます。

議案第50号は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する 費用に充てることを目的として、新たに基金を設置するもの、議案 第51号は、みやざき再生支援特別貸付利子補給事業に要する経費 の財源に充てることを目的として、新たに基金を設置するものでご ざいます。

次に、その他の条例案といたしまして、

議案第42号は、機構の見直しに伴い、所要の改正を行うもの、 議案第43号は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法 律の趣旨を踏まえ、行政手続等を情報通信技術を利用する方法によ り行うことについて、必要な事項を定めるもの、議案第44号、議 案第45号、議案第56号から議案第58号まで及び議案第70号 から議案第72号までは、各施設の使用料について、新たな算定区 分を設けるもの、議案第46号は、職員の定年引上げに伴い、職員 の降給に関し必要な事項を定めるもの、議案第47号は、農業委員 会委員及び農地利用最適化推進委員に支給する報酬として、新たに 実績に応じた報酬を設けるもの、議案第48号は、国家公務員の退 職手当の取扱いに準じ、本市非常勤職員の退職手当の支給要件を緩 和する等のもの、議案第49号は、基金の額を減額するもの、議案 第52号は、民間端末機を利用して住民票の写し等を交付する際の 交付手数料の減額を行う等のもの、議案第53号は、建築基準法の 改正に伴い、手数料の新設を行う等のもの、議案第54号は、本市 にひなた中学校を設置するもの、議案第55号は、倉岡幼稚園の用 途廃止を行うもの、議案第59号は、放課後児童健全育成事業の設 備及び運営に関する基準に係る本市の独自基準を明確にするもの、 議案第65号は、敬老祝金の受給資格及び額を変更するもの、議案 第66号は、内海やっこ荘を指定管理者による管理から直営とする もの、議案第68号及び議案第73号は、自転車駐車場及び自動車 駐車場の附置義務制度を廃止するため、条例を廃止するもの、議案第69号は、健康保険法施行令等の改正に準じ、本市国民健康保険の被保険者に支給する出産育児一時金の額の改定を行うもの、議案第74号は、水道料金の徴収の方法について、上下水道事業管理者が定めることとするもの、議案第60号から議案第64号まで及び議案第67号は、関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号から報告第8号までは、公用車運転中の事故等に関しまして、和解し、損害賠償の額を定めることについて、専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。